

# 岐阜県公報

## 目 次

### 議 会 規 則

岐阜県議会議規則の一部を改正する規則

(議 会 総 務 課)

ページ

号 外 (二) 平 成 二 十 七 年 六 月 二 十 三 日

## 議 会 規 則

岐阜県議会議規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年六月二十三日

岐阜県議会議長 足 立 勝 利

岐阜県議会議規則第一号

岐阜県議会議規則の一部を改正する規則

岐阜県議会議規則(昭和三十八年岐阜県議会議規則第一号)の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

岐阜県議会議規則 会	議会議報紙の企画、編 集及び発行	各会派より選出され た議員	岐阜県議会議 会 広報委員会 委員長
---------------	---------------------	------------------	-----------------------------

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

岐 阜 県 公 報 号 外 毎 週

(火曜日)

発 行

(休日)に当たる  
ときは翌日

平成二十七年六月二十三日

平成二十七年六月二十三日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社